

# 甲南大学 総合研究所報

甲南大学総合研究所 神戸市東灘区岡本8-9-1 電話(078)431-4341

## 第18回公開講演会

### 「生と死を支える」——ホスピスでの経験から——

講師 大阪大学人間科学部教授

淀川キリスト教病院名誉ホスピス長 柏木 哲夫 氏

甲南大学総合研究所は、大阪大学人間科学部教授・淀川キリスト教病院名誉ホスピス長の柏木哲夫氏を講師としてお招きし、平成5年11月6日午後2時から8号館813号室で、第18回秋季公開講演会を開催いたしました。演題の「生と死を支える—ホスピスでの経験から—」が示します通り、この講演会は、高齢者社会を迎えた今日にあって、きわめて多くの人々の関心を呼び、300名を越える聴衆で教室はあふれました。以下はその講演の要旨をまとめたものです。人間の死という最も厳粛なテーマを時にはユーモアをまじえながら語られ、聴衆に深い感銘を与えられた講演の味わいを十分に伝えることができないもどかしさを禁じませんが、この問題について考える契機にいただければ、主催者としてのよこび、これにまさるものはございません。



#### 講演要旨

最近の厚生省の発表によりますと、わが国では、男性の平均寿命が76.09歳、女性のそれは82.11歳ということで、世界一の長寿国になりました。この高齢化社会にあっては「老いと死」の問題が非常に重要な課題になります。

世の中にはいろいろな統計があふれています。それらの中には、まやかしの統計といわねばならないものもありますが、しかし、絶対にまちがいのないものが一つだけあります。それは人間の死亡率が

100%であるという統計です。つまり、この世に生を享けた者は必ず死を迎えなければならないわけです。ところが、私達はその死についてしっかりと考える習慣がついていない。特に日本人は死を忌むという気持ちが強いと思われます。ですから、どうしても死に対して備えをしておくということが不得意ではないかと思えるのです。

私はここ20年ばかり、ターミナル・ケアの仕事に携わってきまして、特にこの10年ほどは「ホスピス」という場で、ガン末期患者さんに接してきました。この「ホスピス」という言葉はここ数年の間にかなり社会に浸透いたしました。一つの言葉の社会的浸透度を計るには、雑学の大家であるタクシーの運転手さんに訊くのが一番だということですが、この前東京のタクシーに乗ったときに、「ホスピスって知っていますか」と質問したところ、「新手のホステスですか」という答えが返ってきて、ちょっとがっかりしたんですが、それでも、かなり多くの人々に知ってもらえるようにはなりました。

「ホスピス」は「ホスト」と「ゲスト」とが合体

してできたと言われています。ヨーロッパの中世時代、聖地エルサレムに巡礼する旅人が疲労・貧窮などに陥ると、カトリック修道院の修道女たちが一夜の宿と温かい食事を提供しました。これがホスピスの源です。その後時代の変遷を経て、援助の対象が変わってきました。ライ病の患者さん、そして結核の患者さんというふうには。そして今はガンの末期患者さん。イギリスやアメリカではエイズの専門のホスピスがぼつぼつ生まれています。将来、ホスピスの対象は、ひょっとしたら、エイズに移行してゆくかもしれません。いずれにしても、本当に援助を必要としながら、いろいろな理由によって、その時代時代の人々から敬遠された人々たちに対してホスピスは援助の手を差し延べてきた、そういう歴史的な流れ・特徴があるのです。

さきほども申しましたように、私がターミナル・ケアに関心を持ち始めた20年前というのは日本語で書かれたホスピスとターミナル・ケアの本は何もありませんでした。キューブラ・ロスという著名な精神科医が書いた『死ぬ瞬間』という本から学びましたけれども、いちばんたくさんを教えて頂いたのは、患者さんであり、その御家族です。

教えて頂いたことを要約すると、二つのことになります。一つは、死というのは、生の延長上にあるのではなくて、私達が日々背負っているものなのだとことです。私だってその例外ではありません。私は今54歳で、阪大の定年は63歳なんですが、そのときまで10年間は教育に一生懸命になろうと思っています。そして定年後の10年間は講演や原稿の執筆をし、それからあとは、晴れた日は草いじり・庭いじり、雨の日は読書というような生活を10年くらい過ごして、88歳くらいで静かに消えていきたい、とそんなことを少し考えています。しかし、私もすでにガン年齢に入りましたから、体のどこか一部にガンが発生しているかもしれません。88歳くらいでなどと言っていますが、あと2・3年後に「ああ惜しい人を亡くしましたね」というような事を言われることになるかも知れません。

つい最近も46歳のある会社の課長さんが、執務中に左胸の痛みを訴えられて、私達の救急部に運ばれましたが、3時間後に亡くなりました。いわゆる急性の狭心症ですね。奥さんと2人の娘さんは、病棟中に響きわたるような号泣です。この課長さんはいわゆる働きバチで、しかもそれまで風邪ひき以外は一度も病気をしたことがない、もちろん入院したこ

ともない、病気や死とは非常に遠い、そういう方でした。その人がはじめてかかった病気が3時間後に死を迎える病気だった。死の備えというようなことは、この人にも御家族にも全然なかったのです。ですから、死というものは決して生の延長上にあるのではなくて、私達は日々死を背負って生きている存在なんだということをしかりと憶えておく必要があると思うんです。

二番目に私が患者さんから教えられたのは、人は生きてきたように死んでゆくということです。しっかりと生きてきた人はしっかりと死んでいかれます。ベタベタと生きてきた人はベタベタと死んでいかれますね。まわりの人に感謝して生きてきた人は、私達医者や看護婦に感謝して死んでいかれますが、ブツブツ不平を言って生きてきた人は私達に不平を言って死んでいかれるわけです。今までの生きざまというのが、死にざまに見事に反映されるのです。ですからよき死を死すためにはよき生を生きる必要があるなあとつくづく思います。

ところで、少し現実的なことをお話したいと思いますが、いま日本国民の一人一人が直面している非常に大きな具体的な問題、それは、人の死に場所が家庭から病院に移ったということです。昨年の統計によりますと、病院で死を迎えた人は75%ですが、これがガンになりますと、ほとんど100%近い人が病院で死を迎えます。ここで大問題になるのが、現在の日本の病院がそこで人々が死を迎えるのにふさわしい場所かどうかということです。残念ながら答えはノーだと思えます。

そのことを一番よく知っているのが現場の看護婦さんです。彼女たちは自分の病棟でだけはどうしても死にたくないと言います。その理由としては次の四つの答えがかえってきます。第一の理由は、やりすぎの医療が行われていること。第二は、患者が苦痛に満ちた死を迎えていること。第三は、精神的な支え・ケアが非常に貧しいこと。第四は、患者の個性・個性・その人らしさが尊重されないこと。以上の四つですが、なぜこういうことが起こるかと言いますと、多くの一般病院では、治療させる（英語で「キュア」といいますが）こと、1分1秒でも延命させることを第一義的に考えますので、どうしても患者さんを結果的に苦しめてしまうことになるのです。

この四つの問題を何とか解決しようとしているのが、われわれのホスピスの働きであるわけです。ホ

スピスでは、やりすぎの医療ということの反省から、ひかえる勇気を持つようとしています。医療がほんとうに患者さんのためになるかどうかを、一人ひとりに即して考えようとしているのですが、そのとき私たちが一番重視しているのは、苦痛の緩和ということです。そのためには苦痛を緩和する薬剤を用いることもいたしますが、何よりも大事なものは、精神的なケアです。つまり、「キユア」ではなく「ケア」だというふうに考えているわけです。

私たちは、十分な時間を取って、とにかく患者さんのベッドの傍らに座り込んで、患者さんの話を聴くということを非常に重要視しています。医者が患者さんの横に座るという行為は、両者の上下関係をやわらげますし、「私は一定の時間あなたのそばにいる覚悟ができていますよ」という意志の表明にもなります。座って患者さんの訴えに耳を傾ける、これが精神的なケアの非常に重要なポイントだと思います。このことによって患者さんの個々性を重んじるということも可能になると思うのです。

こんなことがありました。47歳の主婦の方でしたが、肺ガンで入院してこれ、あれこれと治療を施しましたけれども、衰弱が進み、あと数日の命かなという時になって、息子さんが「母を家に連れて返りたい」と言われたんです。当時はまだ在宅酸素療法が発達していない時でしたから、帰宅することは明らかに死期を早めるということになります。ですから、だいぶ躊躇したんですが、患者さん本人も「私を家に返してください」とはっきり言われました。その目つき・顔つき・覚悟のなかに「先生、私を家で死なせてください」という希望を私は読み取りました。息子さんには、とにかく状態が変わればいつでも行きますから電話をくださいということで、帰っていただきました。

私は、病院におられても3日、それが1日か2日になるかなあというふうに思っていたのですが、3時間後に電話が鳴りました。急いで駆けつけたとき、既に呼吸は停止し、瞳孔が拡大していました。私はしまったと思いました。やはり帰すのではなかった、3時間というのはあまりにも短い。遺体の処置をすてすてと帰りかけたとき、息子さんが玄関まで来て下さって、患者さんは7人の孫一人ひとりを自分の枕元に呼び、手をにぎって最後のお別れをされたことを告げて、御礼をいわれたうえ、こう言われたんです。「病院における3日間よりも家庭における3時間のほうが、母にとっても私達にとっても、

ずっとずっとありがたかったです」と。私はこの言葉を聞いたとき本当に救われる思いがいたしました。そして私は、ケアの中味、生活の中味よりも時間ということにとらわれていたことを強く感じたのです。同時に、たとえ時間的には短くなくても、それが患者さんの本当の望みであるなら、それを叶えさせてあげることがケアの本質であると痛感したのです。

さて、最後に、皆さんに二つのことをおすすめして、先程も申しました、「よき生」とはどういうことかということをお話したいと思います。二つのおすすめとは、一つは、誕生日に死を思って下さいということ。それからもう一つは、結婚記念日には夫婦でガンについて語り合ってくださいということですよ。

私の病院では年に一度、火災訓練をしています。40年間一度も発生したことがない、つまり発生率0%の火災に対して心の準備をしているのです。それなのに、私達は、発生率100%の死に対しては何の備えもしていない。これはどう考えてもおかしい。今までの生き方で本当にいいんだろうか、自分が死ぬとしたら家で死にたいのか病院で死にたいのか、どのような治療を受けたいのか、ケアを中心にした治療を受けたいのか、それとも最後まで闘うというふうな死に方をしたいのか、こういう一連の、死にまつわることをしっかりと考える日にしていただきたいと思うのです。

また、皆さんは、ご夫婦でガンについて語り合うことをあまりにもしていない。三人に一人はガンになり、四人に一人はガンで死ぬんです。長生きをするようになりましたから、もうガンぐらいでしか死ねないんですよ、私達は。ですから、ガンになったとき、どうしてももらいたいをお互いに話し合ってもらいたい。最後まで隠し通して欲しいのか。やはり言って欲しいのか、言う場合にはどのような言い方をして欲しいのか、そこまで話し合って欲しいのです。

「よき生」というのは、お一人おひとりが考えられることですが、私の考えを参考までにお話いたします。私は、先程も申しましたように、死というものの現実を見据えた生ということがよき生への一つの条件であろうと思うんです。それにもう一つ、たくさん患者さんを見てみますと、使命を持った生ではないかと思うんです。

三浦綾子さんという、クリスチャンの作家がいま

すが、彼女は「小説を書くことが私の使命だと思っています」と言われるんです。あの方は大腸ガンの患者さんです。一冊小説を書くとき非常に体力を消耗されます。しかし、こう言われるんですね、「小説を書くことを自分の使命、すなわち命を使う対象にしていますので書き続けるつもりです」と。

また、ある無医村でずっと診療に携わっていらっしゃる76歳の老医は、「私はここで、とにかく懸命に働いてきました」と言われました。この「懸命」という言葉を聞いたとき、この人は命を懸けてきたんだなあという感覚がぐっと私に迫ってきたんですね。またこの方は、「ここに骨を埋めるのが私の宿命だと思っています」とも言われました。この方のおっしゃられた「宿命」には「命が宿っている」と私は思っ

たんです。

私は、小説家とか医者というような特殊な使命のことを言っているわけではありません。私達は一人ひとり、使うべきいのちを神様から与えられています。その持ち場持ち場にある一人ひとりが命を使う生き方をしているかどうかということを行っています。死というものが、いつかどこかで現実には必ず起こるんだということをしつかりと見つめながら、使命感をもって生きること、これが最もよき生ではなからうか、そういう生き方をして行けば、よき死を死すことができるのではなからうか、というのが私の今の気持ちです。

(文責：前総合研究所長 八 亀 師 勝)

## 平成5年度研究活動中間報告

### 「日本的なるもの」の脱構築(研究No.41)

代表者 河 合 俊 雄

甘え理論やタテ社会論をはじめとして、これまでに既に様々な日本論や日本人論が提示されてきた。しかしそれらは、しばしば他国や他国人との素朴な比較や現象の描写にとどまっていたり、日本のアイデンティティーやナショナリズムという背景を検討せずに出されているきらいがあった。本研究会はこれに対して、そのタイトルからも想像がつくように、これまでの日本論を再考したり、あるいはその背景にある意図を捉えなおしたり、そもそもその意味も含めて考えていこうとするものである。そのためにこの研究会では二つの新たな試みを行った。その一つは、寺島樵一、木俣知史という国文学の先生に参加してもらい、多くの日本論が社会科学の方から行われている枠組みを崩し、また逆に国文学という立場も考えなおしていこうとしたことである。もう一つは外から見た日本ということで、イーディス・サラ、マーク・ウンノという外国人(ウンノ氏は正確には日系三世)の講演を企画したことである。また第4回の研究会における港道隆の発表の際には、そもそも日本ということの問題にする背景や動機についてももっとも突っ込んで議論がなされたと思われる。

### 第1回研究会(5月31日)

「ゴッホをめぐる〈日本〉」木下長宏(京都芸術短期大学教授)

第1回研究会では、近年ゴッホをとおして近代日本における芸術受容の問題を研究し、その成果である著書『思想史としてのゴッホ』で、先頃文部大臣新人賞を受賞された木下氏を講師に迎え、日本において芸術をめぐる近代的ディスコースがどのように成立したのかについて語っていただいた。驚くべきことにゴッホの絵の実物が日本にもたらされたのではなく、その複製と複製を見てゴッホを賛美する白樺派の文章によって日本で広まっていったのである。それゆえに画家の方でも「生きた芸術」、「生を表現する芸術」を具現するゴッホは精神的な支柱であり、崇拜の対象となりつづけるものの、技法的、作風の影響は少ないのである。これには西洋や西洋芸術に対する日本の知のありかたが典型的に現れていると考えられる。これに関して、詩と科学のパロールが同じ構造を持つことや、ゴッホの日本での受容史から狂気に対する関係の変化も読み取れることも論じられた。

### 第2回研究会(7月5日)

「見ることの詩学 ーかいま見・のぞき見・平安女流文学の視点ー」イーディス・サラ助教授(インディアナ大学)

この回においては、アメリカ人で日本の中世文学の研究を行っているサラ氏より英語での講演が行われた。文学作品においても、実人生においても、誰が誰を見るかということは、「欲望」と「力」の問題と密接に結びついている。とりわけ何かを「見る」

場面における「力」と「欲望」の相互作用は、男が「見る」というかたちをとって表されることがもつとも多い。女性の作者によって、主に女性の読者のために著された平安女流文学作品も、この男の視線のパラダイムで分析されることが常であった。しかし源氏物語のテキストで検証してみると、女性は見られているだけではなく、見られている自分を意識している。更に、見ている男性をも含めた話の全体がある女房によって語られる。つまり女性が主体となっているのである。女性が男性によって見られ、それが女房によって語られ、それが語り継がれていくというように、ある意味では無限に主体が後退していく構造を持つていくことも触れられた。これと対照的なのが枕草子で、ここでは女性が見て、判断していく構造が見られる。このようにこれまでの日本人観や女性観を覆すような講演に対して活発なディスカッションがなされた。

### 第3回研究会（7月28日）

「死にいたる脱構築：死後の世界と生前の個人」  
マーク・ウンノ（スタンフォード大学）

ウンノ氏は京都大学で宗教学を学んだこともある日系三世である。日本とアメリカにおける死に対する態度や死後の世界に対する考え方をテーマにしつつも、自分自身の文化差についての経験をふまえて、自由な形で講演が行われ、フランクなディスカッションがなされた。

### 第4回研究会（1月24日）

「アレクサンドル・コージェヴの日本」 港道隆（甲南大学）

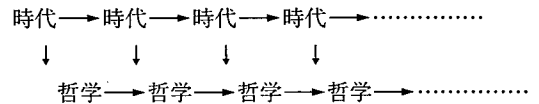
この研究会については、発表者の要約に譲る。

#### Alexander Kojève の日本

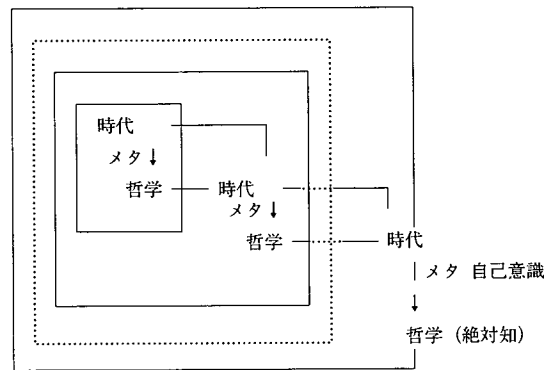
1930年代にフランスにヘーゲルを導入したアレクサンドル・コージェヴは、戦後思想のビッグ・ネームとなるサルトル、バタイユ、ラカンなどに多大の影響を与えた。コージェヴは、『精神の現象学』の「欲望」論、主人と奴隷の弁証法と呼ばれる「承認をめぐる死を賭けた闘争」をヘーゲル哲学の本質と見做し、ヘーゲルの概念「精神」を「人間」と読み替えるものである。このヘーゲルの「人間主義的」解釈は以後、フランスにおけるヘーゲル解釈を歪める結果になったことは否めないが、その一方で、ある種の生産性をもったことも事実である。コージェヴは、人間存在の根本が「否定性」にあり、空間的自然を否定する「労働」と、自らと他の人間の自然（生命）を否定する「戦争」と「革命」による歴史（時間）

建設として実現されると考える。そして、ヘーゲルの「絶対知」の概念は「歴史の終焉」に連なる。この「歴史の終焉」をまともに受け取るコージェヴは戦後、「絶対知」とともにその可能性が汲み尽くされた（とされる）哲学を離れ、「歴史の終焉」時代の外交官として働くことになる。

ヘーゲルによれば、哲学とは完成した時代の概念的把握、概念的「内化」である。哲学は従ってその時代を超えられない。それを、まずは次のように図示することができる。



しかし、これは一種の「歴史主義」のシェーマであり、歴史に終焉はない。ヘーゲルの思惟はむしろ次のように図示できるであろう。



各時代は、前の時代とその哲学を包摂して始まり、完成し、その時代の哲学を産む。「ミネルヴァの梟は、黄昏がやってきて初めて飛び立つ」。西洋哲学の完成であり、ギリシア以来の全哲学を内にも含む「絶対知」以後、それ以上の哲学的認識はありえない。従って、新たな時代もありえない。歴史は完成し、終焉するのでなくてはならない。それ以後、歴史も哲学も、惰性的に同じものの繰り返しに過ぎぬものとなる。

ヘーゲルの「歴史の終焉」を額面どおりに解釈するコージェヴにとっては、それは歴史を建設する「人間」の終焉に他ならない。永遠の反復の時間を生きるのは、「人間」であることを止めた「動物」である。

コージェヴにとって「歴史の終焉」は、革命と戦争の終焉である。ロバスピエール、ナポレオンのフランス革命以後の出来事は、二つの世界大戦とロシア・中国の共産主義化まで含めて、革命以前の古い体制の名残をことごとく除去してゆくプロセスだと

言う。「マルクス主義コミュニズムの最終段階としての！」アメリカ合衆国がリードする「階級なき社会」では、人々は皆、自分の心が命じる以上の労働をせずに、自分に良いと思われるもの全てを手に入れることができる。

1959年、コージェヴは日本を訪れる。その時、彼が日本に見たものは、ポスト歴史時代の全く新たな「人間」の形であった。そこでは、戦国時代の終わり以来、戦争も革命もない。(では明治維新の内戦、その後の4回の対外戦争はどう評価すべきか？とりわけ日本のナショナリストは日露戦争を、西欧中心の世界史の流れを変えた画期的な出来事であると評価してきた。)にもかかわらず、コージェヴによれば、日本人は「動物」に帰らず、「人間」であり続けている。それは、別の形で命への執着を超え、別の形で「死を賭けた闘争」を保持しているからである。武士道、能、茶道、ハラキリ、禅、浮世絵の性など、ここでは「死を賭けた闘争」は、純粋に精神的であり、芸術的であり、形式的である。

日本訪問を機に、コージェヴは自らの歴史観を一部修正することになった。「歴史の終焉」の時代において、「日本と西欧世界との間に最近になって始まった対話は、結局のところ日本人の再野蛮化ではなく、(ロシア人たちまで含め)西洋人たちの「日本化」に行きつく」のである。「歴史の終焉」を迎えた世界における「人間」のモデルは日本人なのである。とりわけ政治を問題にする時これは、第二次大戦後の評価であるがゆえに、なおさら驚くべきものである。「政治の芸術化」は、ヴァルター・ベンヤミンがブレヒトとともにナチズムを形容した言葉であるが、やはりこの形容が妥当する、植民地支配を進めた天皇制全体主義が世界のモデルであるかのようだ。政治的、歴史的「内容」を捨象し続けて、「形式的な」名誉に命を賭ける、そこには何の批判的機能もない。

今日コージェヴを取り上げるのは、西洋知識人の日本評価の「歪み」を指摘するためではない。コージェヴのヘーゲル読解を介して「歴史の終焉」のアイデアを引継ぎ、現代世界に診断を下そうという書、フランシス・フクヤマの『歴史の終わり』(三笠書房)が世界的ベスト・セラーになっており、そこに再び日本評価が登場するからだ。フクヤマによれば、この世界では共産主義の崩壊をもって「リベラルな民主主義」が最終的に勝利し、もうこの世界

には政治的發展はない。「リベラルな民主主義」を問い直す余地はない。極めて保守的な思想である。

資本主義を基礎にする「リベラルな民主主義」では、経済が発展し個々人の生活水準が上がると、勤勉を旨とする労働倫理は一般に衰退し、経済発展にブレーキがかかる。だが、「歴史の終焉」の時代にも、資本主義の発展を維持し「リベラルな民主主義」を支えてゆくためには、「前近代的な労働倫理」が必要である。その強力な一形態が日本の「武士道倫理」である。その前近代性に関してフクヤマにはアンビヴァレンツがあるが、いずれにせよこの時代における「日本の重要性」を彼は強調する。この日本評価に、日本のナショナリストが飛びつくのは言うまでもない。西洋的「歴史の終焉」論と、西洋を超えた「真の世界史の始まり」を唱える。「世界史の哲学」(高山巖男)が結びつくことも可能であろう。哲学的思惟における「終末論」そのものの脱構築が必要とされる所以である。

#### 「近代イギリス都市文化の研究」(研究No. 42)

メンバー：井野瀬久美恵、中島俊郎、○松村昌家、村岡健次、渡邊孔二(以上本学文学部)、高橋哲雄(本学経済学部)、安西敏三、高野清弘(本学法学部)、篠原久(関西学院大学経済学部)、田中秀夫(京都大学経済学部)、以上10名。○印はチーフ。

ほとんど同じ顔ぶれで構成された研究チームによる過去7年間の実績を踏まえて、一段と学際的色彩を深めた研究を目指したのが、今回のわれわれのチームの特色である。したがって取り上げられた問題もヴァラエティに富む。1994年2月21日現在までに、われわれは前後5回にわたる研究会を開き、一般参加者をも含めて活発な議論を交わし合った。研究活動の概略は次のとおりである。

第1回 1993年5月27日 松村昌家

「漱石『倫敦塔』、『幻影の盾』再読」

前者は漱石が1900年から1902年までのロンドン留学時の体験をふまえて書かれた作品であり、後者は彼がその間に親しんだイギリス中世文学と関係の深い作品である。注解者としての立場からこれらの作品を読み直してみると、漱石自身の事実誤認、あるいは誤記を含めて、注解上の多くの問題が残されていることが判明した。この報告では、それらのうち、特に重要と思われるものをいくつか取り上げて、事実の確認と新解釈を試みた。(本報告の内容は、新

版『漱石全集』第2巻所収『倫敦塔』ほかの注解および「月報」2に収録されている)。

第2回 7月13日 篠原久「18世紀スコットランド諸大学のカリキュラム―「道德哲学」の内容をめぐって―」

15世紀初頭から16世紀にかけて設立されたスコットランド大学は、いずれも18世紀に(その人文学部 Faculty of Arts において)「リージェント制度」から「教授制度」に移行し、「哲学」の三分野(論理学・自然哲学・道德哲学)の各々を専門的に担当する新たな「教授団」が登場した。18世紀の「スコットランド啓蒙思想」期には、これらの三分野の位置づけ(教育順序)と「道德哲学」の内容把握に関する論争がみられ、「理論倫理学と実戦倫理学」(ヒューム)、「自然法学と経済学」(D. スチュアート)の関連性もしくは峻別)をめぐって「道德哲学者」たちがそれぞれ独自の思想を展開した。

第3回 10月12日 高橋哲雄(湖水地方にみるイギリス人の自然観の変遷)

イギリス精神史研究のひとつの有効な手がかりとして、イギリス人にとって〈ユートピア〉とか〈パラダイス〉とか、いかなるものであったかを調べようというのか、私(高橋)のテーマである。イギリス人は自然愛好家として知られるが、はじめからそうだったわけではない。自然が彼らのパラダイスになったのは18世紀の〈ピクチャレスク〉という美意識が流行した時代からのことで、それ以来ワーズワスによる感性革命、ラスキンによる自然認識と社会認識の結合、ラスキンの弟子たちによるナショナル・トラストの創設にいたる過程を、湖水地方というイギリス人の間で最も人気のある自然美の地方を、いわば定点観測点として考察したのが、この報告である。

第4回 11月30日 中島俊郎「ピアス・イーガンのテムズ河」

風景に額縁をかけてみようとしたピクチャレスク・ツアーは、18世紀に盛んに行われ、やがてその流行は終息する。確かに旅行の形態そのものは姿を消しつつあったが、その精神はひとつの感性となって文化の底流をなすことになる。風光明媚な景勝地を指向していた旅のベクトルは、都市をさぐるべく転換しはじめたのである。

都市を異界とみる旅行記が数多く出版されたが、ピアス・イーガンの『ロンドンの生活』は、まさにそうした旅行記の代表作といえよう。この旅行記は、

ガイドブックを書き、スポーツ・ジャーナリストであり、俗語に詳しいイーガンにして初めて書き得るものであった。大都市ロンドンという異界を腑分けしたイーガンは、さらにイギリスの精神を解明すべく『テムズ河巡り』を書く。だが、こうした重い課題をになった作品は、ルポルタージュ記者の限界をはるかに越えたもので、失敗に帰した。

イーガンの著作を横目で見ているチャールズ・ディケンズは、ピクチャレスクという概念が隠蔽していた実態をあばき、批判することで、概念そのものを大きく変容させたのである。

第5回 12月27日 井野瀬久美恵「2つの島国と2つの世紀末 ―イギリス衰退論再考―」

近年、冷戦体制の終焉や資本主義社会の変質といった国際政治・経済における変化に伴い、従来の政治理論や経済システムの破綻が囁かれるなか、20世紀末の大きな“事件”として、アメリカの衰退が各分野で注目を集めている。と同時に、同じ「19世紀的パラダイム」のなかでアメリカに先立って衰退したイギリスに関する見直しも進められている。その一方で、「2つの島国と2つの世紀末」、すなわち、20世紀末の経済大国、「東の島国」日本と、百年前、19世紀末の経済大国、「西の島国」イギリスとの類似性(特に消費文化について)が指摘されながらも、百年間のうちに経済的な立場を逆転させた2つの島国をめぐる議論のなかでは、日本は今なお、イギリスの示す豊かさ、精神的なゆとりを学ぶべきだとの主張が優勢である。本報告は、こうした現代的問題から、イギリスの衰退とはいったい何だったのかに對する一試論である。

いわゆる「衰退論」そのものが問題となる“経済的な”イギリスの衰退は、19世紀末から20世紀初頭にはじまったといわれる。電気やガスを中心に「第2次産業革命」が展開されたこの時代、イギリスは、事実として、工業生産力と工業製品の輸出の面で、後発国であるドイツやアメリカに大きく遅れをとりはじめた。以後百年間のイギリス史を、A・ギャンプルは、はっきりと「衰退の歴史」と位置づける。とはいえ、衰退の原因は、多くの経済史家たちが認めているように、経済的な要因からのみ説明しうるものではない。「企業家精神の衰退」を全面に掲げるマーティン・ウィーナーを引くまでもなく、イギリス衰退の根本的な原因は、イギリスが育んできた文化的価値観やそれに基づく社会構造に関わってくる。教育を通じたジェントルマン的価値観の浸透や

労働者階級の形成、労働組合の伝統の確立といった説明に加えて、近年は、北部の産業資本ではなくシティの金融資本を中心とするジェントルマン資本主義や世界システム論などが、従来の衰退論に修正を迫りつつある。

しかしながら、問題が、世紀転換期の衰退の質と、衰退をめぐる当時の人びとの意識にあることはいうまでもない。イギリス衰退論に関わる多くの歴史家たちによれば、イギリスの衰退のはじまりとされる世紀転換期、当時の人びとには“衰退”の意識が希薄であった。なぜなら（近年の研究によれば）GNPやGDP、もっといえば軍事力においても、イギリスが世界第1位になった時期は1860年代を挟む20年間ほどと、極めて限られていたからだ。それゆえに、従来主張されてきた「世界の工場からの転落」という“事実”は、再検討されねばならない。そして、むしろ問題にすべきは、イギリスの衰退ではなく、イギリスが経済的、軍事的な面で優位に立てないままに、1929年の世界恐慌まで、世界システムの中核に存在し得た事実にあるのではないか。この事実は、現代日本が「学ぶべし」とするイギリス的ゆとりとどのような関係があるのだろうか。

イギリス衰退の意味そのものに対する見方が大きく変わりつつある今、時代状況を反映する衰退論の変遷を追いながらイギリスの“衰退”を見直そうとした本報告は、提示した問題にじゅうぶん応えたとはとてもいえない。むしろ、活発な意見交換のなかでしよい込んだ課題の重さに、報告者はたじろぐばかりである。

以上1993年度の研究活動内容の中間報告として、第1回から第5回までの各報告者の報告要旨を収録したが、本研究チームは、さらに次の研究会を予定している。

第6回 2月22日 村岡健次「報告とコメント：松村昌家編『パンチ素描集—19世紀のロンドン』（岩波文庫）合評会」

第7回 3月22日 渡邊孔二「ジョン・シェパードの黙劇—18世紀前半のロンドン」（松村昌家）

「生命と倫理」（研究No. 43）

代表者 斉藤 豊治

科学の発達とともに、生命現象の操作にともなう倫理上のさまざまな問題が生じている。人の生命の終期に関して、①安楽死・尊厳死・ターミナルケア、②脳死、③臓器移植などの問題がある。また、人の生命の始期に関して、①人工受精・試験管ベビー・代理母、②男女産み分け、③堕胎・人工妊娠中絶、④胚子・胎児保護のありかた、⑤無脳児等の取り扱い等の問題が生じている。さらに、人の生命に限らず、①遺伝子の組換え・操作・②動物からの臓器の移植、③動物実験の倫理上の問題などが、検討の課題となる。

この共同研究は、1990—91年の「生命の概念」の共同研究の成果をふまえて、生命倫理の問題に限定して、さらに研究を続行しようというものである。共同研究には、本学から谷口文章（文学部・哲学）、中村運（理学部・生物学）および斉藤豊治（法学部・刑法）が参加したが、医学の分野については学外から中川米造（阪大名誉教授、大阪国際大学教授）が新たに参加した。研究会は、これまで3回開催している。そのうち、10月28日の研究会は、学生の法律学研究会の講演会「尊厳死を考える」に参加する形で開催し、一般市民を含む多数の人々が参加したが、研究班から、中川米造が講師、斉藤豊治が司会として参加し、部外から中山研一氏（大阪市大名誉教授）を講師として招いている。

（斉藤 豊治）

遺伝子操作の倫理

中村 運

DNAを生物細胞から分離し、その塩基配列を試験管内で変換することを遺伝子操作と呼んでいる。有性生殖では、オスとメスを交配し遺伝的雑種をつくるが、それは細胞に備わった遺伝子組み換え機構を通してなされている。このような生命系を用いた組み換えは、有性生殖の起源以来、いろいろの系統の中で絶えることなく自然界で行われてきた。

雑種の形質は、湯の両親の形質から予測できることを遺伝学は教えている。今日までに予測できなかった危険な形質をもった雑種が生まれた例は、報告されていない。しかし、人工的に塩基配列を作成したり（現在自動配列作成機械が売り出されている）、またそれを生細胞内に導入したりしたとき、そこから生まれる雑種の形質は予想もできない。文



部省と通産省の省令による規制ができていないが、犯罪に利用されないという保証はない。

そのような犯罪を防ぐ方法は、技術者に人間としての倫理をもたせる以外にはない。しかし現実には、当初期待したほどには遺伝子操作は成功しないことがわかってきたので、規制はゆるめられ、そのために技術者の倫理意識も薄らいできているように思われる。この難問を、今後もひきつづき班会議を通して解くべく方途を考えていきたい。これは自然科学では解決できないもので、倫理学の分野にはいる。

#### 安楽死、尊厳死と倫理 一論点の整理一

中川米造

尊厳死とか、安楽死、末期医療などが最近とくに問題になっている。がんが1980年から死因の首位につき、その末期の状態が国民の耳目に触れることも多くなったこと。とくに1993年末にはオランダ国会が「安楽死法」といえる法律案を可決して、積極的な安楽死を合法化したこともあって、「いたずらに苦痛をも延長させる」現代の病院医療の可否をあらためて日本でも真剣に論じる大きな契機にもなった。

本報告書は、このオランダの新法の内容、および今年公表された二つの関係文書、「末期医療に関する国民の意識調査等検討会報告」（8月）、日本学会議の「死と医療特別委員会の報告書案」（10月）の内容を詳細に検討するとともに、それらに対する国内のさまざまな意見の収集整理をおこない、それらの論調にあらわれた関連概念が、恣意的につかわれていることを確認し、結局それらの論調は死に関わるがゆえの、極めて主観性の強いものであることを再確認した。

その上になって、生命倫理の討議に際してしばしば登場する、「滑りやすい坂道論」あるいは「ドミノ論」についての、できるだけ広汎な事例にもとづいた検討をおこなった。一見、誇大な議論にみえるが、今日の科学技術の影響は急速に現実化し、それが部分を効率的に拡大するという性格を持つ以上、坂道やドミノの比喩は正当視すべきであるという結論に達した。

また、尊厳死という言葉がつかわれる場合、日本では death with dignity と呼ばれる概念と、death as sanctity の二種類の内容があることが必ずしも区別されていないことを発見した。前者は、個人としての意志の不可侵性確立を背景にして言われること

であり、それが比較的弱いとされている日本人にはたして適切であるのか、尊厳よりむしろ逃避ではなからうかと疑われる。また、しばしば生活の質、quality of life との関連で言われることが多いが、これも、生活の質低下への恐怖の産物であり、実際の患者についてのアンケート調査では、常人とあまり変わらないという報告も少なくないのである。一方、聖域としての死に関連しては、生死は賜与性を基本としてとらえるべきものであるという観点から、不必要な干渉を排除すべきであるということになる。

生死に関する意思決定については、これまで暗黙裡に医師にまかすということであったが、彼らの行為が価値中立を建前とする科学を基本とすると主張するかぎり倫理的な判断については少なくとも全面的な委任は許されない。各種専門家だけでなく一般市民の合議と判断が必要になる。医療に限らず、将来社会の進路はやはり民主的に決定しなければならぬという見解を得た。

#### 生命概念とその論理

谷口文章

実態論的に「生命とは何か」と問えば、真の生命概念ではない解答になる。なぜなら、そのような生命概念は実体化されて固定したものとなり、生きた生命を表現したものではなくなるからである。したがって「生きている状態とは何か」という問いに変更しなければならない。

生きた状態である“事態”を解明しようと思えば、要素分析的で機械論的な客観／主観、部分／全体、物質／生命という二元論では明らかにできない。生きた状態とは、自己組織的な有機体の全体的システムのことである。生命現象における自己組織性の特徴は、固有な環境世界に生きる種が、固体の維持と種の保存をめざしながら、生命関係性と自律性、自己言及と循環論、ゆらぎと引き込み、不良設定問題と自己不完結性、生命的場と拘束条件などの諸問題を自己内部で解決しながら動的均衡システムを保っている点にある。

このような生きた自己組織性は、自らが構成要素として全体を形成するとともに全体からも影響を受け、自らを再構成する有機体的システムである。

この事態的な生命概念を明らかにしようとするシステム論は「部分—全体」図式の素朴ホーリズムから出発して、インプット・アウトプットによる「シ

ステムー循環」図式のシステム科学に発展したが、現在では循環しながら自己を形成していく「自己言及」図式が大切であると考えられる。生命概念を明らかにするためには、“自己言及とゆらぎ”をキーワードとする自己言及の自己組織性の論理を発展させなければならないであろう。

#### 「パソコンネットによる遠隔教育システムの実用化に対する調査・研究」(研究No. 44)

代表者 村上 温 夫

本プロジェクトはパソコンネットワークを使って遠隔教育を行うことの可能性と実用性についての研究である。遠隔教育ないしは通信教育については、世界各地ですでにいろいろな方法が試みられている。郵便という通信手段を用いて大学や各種学校などが行っている古典的なものから、人工衛星を用いた近代的なものまで、様々ある。最近、わが国でも成人教育、生涯教育の見地から、遠隔教育、通信教育が見直されてきた。

用いる技術が、例えば人工衛星といった先端的なものであれば高度でしかも効率のよい遠隔教育が行えるかという点、必ずしもそうではない。受講者が昼間は働いているという場合が多いことを考えると、例えば、通信衛星から送られてくるテレビ画像を見て勉強するシステムでは、タイマー録画しておいて、家に帰ってからそれを見るということになろう。しかも、通信衛星を受信できるための装置は相当高価なもので、それを受講者の負担にするのは好ましくない。また、この方法は本質的には、テレビによる放送大学を受講する、または、教育番組を見て勉強するというのと同じで、教育は一方的に送信者の方から行われ、学習者は、郵便その他の手段で質問をしたり、レポート提出をせねばならず、とても双方向性をもった新しい教育方法とはいえない。我々の目的は、もっと簡便でしかもより良い遠隔教育システムを開発することである。

本プロジェクトでは、今年度(1993年度)はまず遠隔教育について世界各地でどのようなことが行われているのか、調査と情報収集を第一に行った。

1) アメリカにおける遠隔教育の情報を得ようと、2人の講師を招いて、プロジェクト参加者全員が出席して実情報告をきいた。一人は大阪教育大学の中迫助教授で、主として、シアトルにあるワシントン大学が行っている成人教育についての報告を頂いた。もう一人は文部省放送教育センターの小林教授

で、アメリカ各地を視察して来られたときのお話を承った。これについては、明年度の本報告の際に詳しく述べたい。

2) 北海道情報大学が開始しようとしている人工衛星を用いた遠隔教育システムの調査を現地に赴いて行った。これは、通信衛星(CS)を用いて講義を普通のテレビ画像で送り、全国10箇所余りにある同大学のサテライトキャンパス(実際は、学園が運営しているコンピュータ学院の校舎を使うもの)に受講者(学生)を集めて受講させ、質問はISDNの電話回線を用いて札幌郊外にある北海道情報大学の通信教育センターに送るというシステムで、非常に経費がかかる。しかも、昼間に受講生(学生)を一箇所に集めるシステムであるから、成人教育、生涯教育向きではない。このシステムを用いてシンポジウムが行われたとき、村上、的場、松井の3名が大阪のサテライト会場に赴き、このシステムを体験した。

3) わが国におけるパソコンネットを用いた、大学関係の遠隔教育の試みについて、鹿児島大学教育学部、鳴門教育大学を調査した。これらはいずれもまだ非常に小規模な実験の段階にとどまっている。

鹿児島では、離島での教育の問題があり、パソコン通信の利用がいろいろな点で有効であろうとの見地から、大学内にPC98を用いたホスト局を設置して講習とシステムの開発を行っていた。我々(村上、松井)が見に行ったときは、学校教育および社会教育関係者のうち、パソコン初心者でパソコン通信に関心がある人々15名を対象に、パソコン通信そのものを教え、通信機能を体験させる3日間のコースを行っていた。前年度は、28名の受講者があった由。

鳴門教育大学(出張調査:村上、松本ほか)では、自分の大学の学生を対象に学内UNIXネットワークを使って教育を行っていた。方法は、電子掲示板に課題を出し、メールによって質問およびレポートを提出させ、答えたり、添削したりしてメールで返信するというものである。しかし、テキストデータしか送れないので、その部分が難点だということであった。この点に関しては、次に述べるように、我々のシステムでは改善を試みている。

さて、コンピューターネットワークによって遠隔教育で行う場合、例えば、数学で取り扱う図形をそのままファイルで送ろうとすると、イメージ(画像データ)として送らねばならず、容量が莫大なものになり、転送時間が膨大になって、実用にはならない。そこで、我々の実験では次のようなシステムを

用いることでこの難点を克服しようとする。すなわち、パソコンネットのホスト側（大学側すなわち教師側）にも、クライアント側（受講者側）にも、しるべき数式処理システムを入れておいて、課題等のファイル伝達はテキストファイルの転送だけにする。この方式をとると、非常に小さいサイズのファイルの転送だけですみ、遠隔教育、通信教育としての実用性が大いに高いと考えられる。しかも、このような試みは、我々の知る範囲では、今までなされていない。我々の目的は、このようなシステムの開発の可能性と実用性を調べることである。

手始めとして、甲南大学内に甲南 BBS と称するパソコンネットを開設した。ホストは NEC の PC98 であり、村上研究室に設置してある。現在このホストにプロジェクト参加者は自由にアクセスでき、実

験を行えるようになっている。今年度も、このパソコンネットでいくつかの実験をすでに行った。

近年開発されつつある数式処理システムの中でも本格派の名に恥じないと思われるものに、Mathematica がある。これは数式処理、数値計算、グラフィックスが統合されたソフトであって、完成度が相当高い。我々は、このソフトを用いて、上述のような方式が可能かどうかの実験を行った。その結果、予期以上の成功をおさめ、この方式が立派に動くことが判った。

なお、Mathematica については、詳細に調査してみたいと思い、村上、松本の2名が、アメリカ各地を視察して回った。その報告は、BASIC 数学1994年4月号に記事として掲載した。

## 平成6年度研究課題およびチーム

### 研究課題 (No.45) 集団行動の分析とグループウェア

#### ●研究内容の概要

集団共同作業を支援するためのグループウェアがもつ最も重要な機能の一つは集団意思決定の支援である。このような集団意思決定支援システムを構築する際に重要なことは、問題発掘や明確化に続いて、構成員が相互理解を深めながら合意形成を促進するようにすることである。本研究ではまず集団の意思決定がどのようになされるかを分析し、そのモデル化をはかり、シミュレーションする。つぎに、これによって得られた知見をもとに集団意思決定を支援するためのグループウェアの構築をめざす。

#### ●研究の特色

集団行動に対し、社会学、情報人類学、システム工学、知能情報工学等の様々な観点から考察を加え、集団行動の分析、モデル化、システムを行い、それらによって得られた知見をもとにグループウェアの構築をめざす。

#### ●総合研究として研究することの必要性

集団行動の分析はこれまで社会学を中心に研究がすすめられてきたが、近年集団意思決定を支援するためのグループウェアを構築するために、情報工学、システム工学からの検討が加えられつつある。このような問題はこれらの個々の研究分野に携わる人々が単独で研究していたのでは本質的な解決を得ることはほとんど不可能で、ここに総合研究として共同して研究を進めることは大いに意義のあることである。

#### ●研究チームと研究の分担 (○は研究幹事)

○中山 弘隆 (理) 人工ニューラルネットワークによる集団意思決定のシミュレーションとグループウェアの開発

平松 潤 (文) 意思決定のモデル化、とくにネットワーク要因の検討とそのモデル化

奥野 卓司 (文) 集団行動に対する情報人類学からの検討とモデル化

服部 雄一 (理) 集団意思決定に対する社会的ルールの数理的解析とグループウェアの開発

### 研究課題 (No.46) 中深海生物の光環境への適応

#### ●研究内容の概要

本研究は富山湾を研究場所を選び、中深海の生物（ホタルイカ、キュウリエソ、ハダカイワシなど）活動を

海底地形、海流、深部光環境などの環境要因とあわせて多面的な解析を行い、中深海の具体像を捕らえようとする試みである。

これまで頭足類は波長識別能をもたない、つまり色覚がないと考えられてきた。最近、我々は中深海に棲むホタルイカに三種の分光感度の異なる視物質を見いだした。また、これらの視物質が特殊に分化した網膜構造により、網膜内に立体的に配置して脊椎動物とまったく異なる波長識別法（青色光と緑光色を識別する）を確立していることを発見した。また、体表には三種の発光色を放つ発光器官をもち、それらの発光制御に視覚が密接に関連していることを明らかにした。さらに、英国の深海調査船の協力を得て、大西洋の深海に棲むホタルイカ近縁種に同様の仕組みによる波長識別能の存在を見だし、同機能が深海の頭足類に広く分布することを明らかにした。

日本海は世界の海から孤立した特徴のある深海で、とくに、富山湾は陸地に接近して深海が形成されるという地形的な特殊性から、中深海生物の生態的研究が周年可能である。まず、(a)藤田研究員が海底地形、日本海の形成とその変遷、海流変動について調査を行い、富山湾の地形を調査する。(b)鬼頭研究員はフォトダイオードアレイ分光機と石英ライトガイドを組み合わせ、深海の光環境を計測する。(c)浦上研究員は魚群探知機、水中ビデオカメラで深部における生物の行動を連続監視し、同時に各漁港での漁獲高を調査し、湾内の生物の移動状況を調査する。(d)道之前研究員はDNAフィンガープリント法を用いて中深海生物集団の血縁関係を調べ、集団の規模、産卵行動、移動の様子を調査する。(e)稲村研究員は微弱光測光機を用いて、光環境の光強度変化と深海生物の発光強度との関連性を調べ、深海生物の発光調整の機構を解析する。(f) Ian 研究員はセロトニン、ドーパミンを介した視覚と発光の制御機構を解析する。

以上の共同研究の結果を統合して富山湾の中深海でダイナミックに展開される生物のいとなみを明らかにする。

#### ●研究の特色

地球表面には陸地の2.5倍の海洋が広がり、その大部分を水深200mをこえる中深海がしめる。中深海には地球上の生物の90%が棲息し、バイオマスの75%がここで生産される。しかし、このような深部は人類の棲息できない環境であり、探索の困難さから、その大部分が未知のまま残されてきた。また、種々の環境要因の影響のもと、これら巨大な生物群は深部から浅部へと循環する日周活動を繰り返している。とくに光環境要因が重要な役割をはたしている。海洋は人類にとって将来も重要なエネルギー資源の獲得の場であり、生産を左右する深部の環境要素に関するあらゆる情報を集め、その実態を理解する事が急務である。

本研究では深海調査にあわせ新しく開発した分光光度計を主軸に超音波探査機や水中ビデオカメラ等を駆使して深部の環境情報を分析し、これを地勢図上に投影して海面下に展開されるダイナミックを世界を明らかにする試みである。

#### ●総合研究として研究することの必要性

海面下の人類が棲息できない深部環境で展開されるダイナミックな世界の実態を探るには海底地形や海流から一個体の生理機能までを含む多角的な視点が不可欠である。これを可能にするのは各専門分野の研究者の学際的な相互協力による研究体制である。細分化された個人プレイの研究では対処できない自然現象への統合的なアプローチが可能となる。また、国外や現場を熟知した研究員の参加は、異なる視点から客観性と活発な議論を生み、これまでにない新しい理解が生まれる。

#### ●研究チームと研究の分担（○は研究幹事）

稲村 修（魚津水族館学芸員） 光環境と発光強度制御

Ian J. Gleadall（東北大学客員研究員） セロトニン、ドーパミンによる視覚と発光制御機構の解析

浦上 秀雄（四方漁業組合長・漁法研究所） 富山湾のホタルイカ漁況調査

鬼頭 勇二（大阪大学） 深部光環境変動とホタルイカの産卵行動調査

藤田 晃（理） 日本海の形成と富山湾の海底地形の地図的表現・海流動態

○道之前允直（理） DNAフィンガープリント法による生物群の類縁関係調査

## ●研究内容の概要

ジェンダー（性差）は、現代社会のなかで、専門分野を問わず、無視できない視点を提供している。複雑化する家族問題はもちろん、文学や歴史、映画に代表される娯楽文化はジェンダーという概念の登場によって大きく変化し、法律・雇用問題などにジェンダーが投げかかる波紋は大きい。特に最近、問題となっている女子学生の就職難は、大学教員である我々にジェンダー問題の深刻さを痛感させる。現代社会のしくみそのものが、もはやジェンダーという視角抜きに考えることができないのである。

にもかかわらず、ジェンダー＝フェミニズムと捉える偏狭な理解に縛られているためか、日本のジェンダー研究は、多様化、多面化する欧米のジェンダー研究に比べて極端に遅れているのが現状である。

本研究チームでは、前年度の「ジェンダーと社会」研究をふまえつつ、より多様・多面的な方向から、ジェンダーを“カウンター・カルチャー”として捉えることにより、現代という時代や社会、そしてそこに生み出される文化を考えることを目的としている。

## ●研究の特色

カウンター・カルチャーとしてのジェンダー理解をそれぞれの領域で深め、明確化させていくとともに、多くの学生や社会人の方々の参加を仰ぎながら、ジェンダーという視角を現代社会に生きる我々の身近で意識していくために、ジェンダーをめぐるさまざまな問題の最前線にいる方々を多く招き、講演や討論をおこなう。そのなかで、たとえば、我々が身近に接する文学や映画を通じて、あるいは、困難が予想される女子学生の就職問題の現状を知ることによって、さらには、多様化するジェンダーの実態などを学びながら、幅広い視野で「ジェンダーと現代」を考えていきたいと思っている。研究が進む海外との連絡も緊密に保つようにしていきたい。

## ●総合研究として研究することの必要性

ジェンダーの問題は、従来、日本では、フェミニズムとイコール視、もしくは単に女性学の一部とみなされてきた感がある。しかしながら、ジェンダーという概念は、従来の女性史、女性学の領域をはるかに越えて、従来の学問のパラダイムに修正を迫る“カウンタ・カルチャー”だといえる。この観点に立って、多様で多面的、かつ掘り下げたジェンダー研究を行うためには、幅広い研究視野が不可欠である。本研究チームは、文学や歴史、家族社会学や心理学、経済学や法学を専門とするメンバーが、学部を越えてそれぞれの専門知識を交換しあう必要性を重視した構成になっている。

## ●研究チームと研究の分担（○は研究幹事）

- |            |                    |
|------------|--------------------|
| 熊沢 誠（経）    | 現代日本の女性労働          |
| 松村 昌家（文）   | ディケンズの世界における女性と子供  |
| 川合 清隆（文）   | ルソーと女性差別           |
| 村岡 健次（文）   | 近代イギリスにおける教育と性差    |
| 松尾 恒子（文）   | 心理学とジェンダー          |
| 宮城 公子（文）   | 日本近代化とメタファーとしての“家” |
| 上村くにこ（文）   | ジェンダーと神話           |
| 野々山久也（文）   | ジェンダーと家族           |
| 港道 隆（文）    | グリダについて            |
| 佐藤やよひ（法）   | 涉外婚姻と“氏”           |
| 河合 俊雄（文）   | ジェンダーとユング          |
| ○井野瀬久美恵（文） | 移民のなかのジェンダー        |

## ●研究内容の概要

今日、「人・物・資本・サービスの自由移動」の要請は、もはや EC の枠を越え世界的に広がりつつある。それに対する反論も見受けられるのであるが、GATT の制度とも相まって、経済活動と人的交流は、ますますグローバル化の度を強めていくと考えられる。その結果、国民国家に基礎づけられた既存の法・裁判システムは、至る所で紛争や摩擦の火種となり、改変を迫られている。とりわけ貿易黒字の拡大と円高の進行によって一層の国際化をせまられる日本にとっては、このような「法的摩擦」を予防し、紛争への適切な対応を行うことが不可欠となっている。本研究チームは、近時注目を集めている国際企業法務にかかわる諸問題について、特に、知的財産権、国際民事訴訟、経営への従業員参加、法文化の衝突と調整といった個別専門的な視角からのアプローチを一層進展させ、それらを総合することによって、解決の道筋を探ることを課題とする。

## ●研究の特色

研究チームのメンバー各自がこれまでに行なってきた専門的研究を、上記の「研究課題」を意識しつつ一層発展させる。辰巳は、ドイツでの1年間の在外研究でえた成果の一端である、ヨーロッパにおける知的財産権の「ハーモナイゼーション」についての研究を深化させる。酒井は、懲罰的損害賠償を命ずる外国判決の承認の問題や国際的裁判管轄問題についての研究を蓄積しているが、国際民事訴訟をめぐる紛争事例をさらに検討する。正井は、EC とドイツにおける社会法、特に共同決定法の研究で著書があるが、最近 EU で提起されている「エコノミー・ソシアル」の思想を労働者参加制度の点で検討し、欧州進出日本企業にとっての対応策を検討する。黒田は、各国の歴史的な社会構造に規定されて多様に進展してきた弁護士職などの国際的「資格」制度が、EU 統合のなかで変容を迫られている問題について研究してきたが、それを手がかりに、英米法文化と大陸法文化の「国際化のための歩み寄り」について検討をすすめる。このような、専門的研究の成果を公開研究会である「甲南 EU フォーラム」の場に持ち寄って報告しあい議論を交す中で、国際的法摩擦を回避するために、日本の法と裁判、さらには日本人の法意識がどのように「国際化」すべきかについて共同で検討していきたい。

## ●総合研究として研究することの必要性

国際的な企業活動に伴って発生する法的摩擦や法的紛争の原因は複雑である。単に、外国の個々の法制度に対する無知や誤解といった次元にとどまらず、法文化・法意識の相違に起因することが多い。そのために、専門の枠を越えた共同研究が不可欠である。EC 法研究のための先行 2 チーム 14 名の研究成果や経験を継承しつつ、新しい共同研究者による別角度からの国際経営法学への寄与をめざす。これは、新設「法学部経営法学科」の研究と教育の内実を、量・質ともに充実させていくための共同研究でもある。また、「法の国際化」は、さまざまな専門学界や国内外の諸大学、さらには企業や公的諸機関に所属するスペシャリストの強い関心の対象となっており、相互の研究交流が活発に行われるようになってきている。本研究チームは、学外の研究者との提携を積極的にすすめる、その成果を大学における教育・研究に還元するための場として、総合研究所公開研究会「甲南 EU フォーラム」を引き続き開催していく。

## ●研究チームと研究の分担 (○は研究幹事)

辰巳 直彦 (法) 知的財産権のハーモナイゼーション

酒井 一 (法) 渉外的取引における訴訟法的問題

正井 章彦 (姫路独協大学) EU における「エコノミー・ソシアル」と労働者の参加

○黒田 忠史 (法) 英米法文化と大陸法文化の対立と調整